

資料 1

桐林クリーンセンター 解体工事に関する説明会

南信州広域連合 飯田環境センター

4. 報告・説明事項

(1) 工事概要及び経過について

①解体工事及び施工監理業務 の概要について

安全を最優先にした解体工事を行うために

環境面の安全性確保と工事面での技術的支援のため専門業者へ委託

物理的な解体工事

件名：解体工事

主な役割：ダイオキシン類ばく露防止対策の徹底と、周辺環境への影響を最大限低減した**解体工事の実施**

専門業者による厳格な監理

件名：施工監理業務

主な役割：関係法令・通知に準拠した安全対策指導、施工協議、**施工監理**
周辺環境調査の実施

広域連合

主な役割

- ・ 解体工事 および 施工監理業務の**発注**
- ・ **地域** および 関係機関との協議・調整

②業者決定からしゅん工まで

施工監理業務の発注

業務内容

(1)解体撤去工事施工監理業務

- ①工事発注支援／②施工計画書の審査／③施工監理／
④竣工図書の審査／⑤住民説明会開催支援／⑥工程会議の開催

(2)周辺環境調査業務

- ①大気汚染調査／②土壌調査／③水質調査／④作業環境測定

受 注 者：株式会社 環境技術センター

契約方法：随意契約

（理由）過年度に解体工法等調査業務を受注しており、周辺及び施設の状況、解体に係る環境保全対策を熟知していることから事業を円滑に進捗する上で効率的である。

履行期間：令和 6 年 4 月 5 日から

令和 8 年 3 月 31 日まで

請 負 額：4,180万円

解体工事の発注

工事内容

○解体工事 一式（焼却施設能力：93t/日）

鉄筋コンクリート造及び鉄骨造

一部鉄骨鉄筋コンクリート造

地下2階・地上4階建

延べ面積：9,990.84m²

（敷地面積：32,200m² ・ 建築面積：3,138.42m²）

受 注 者：熊谷・シブキヤ特定建設工事共同企業体

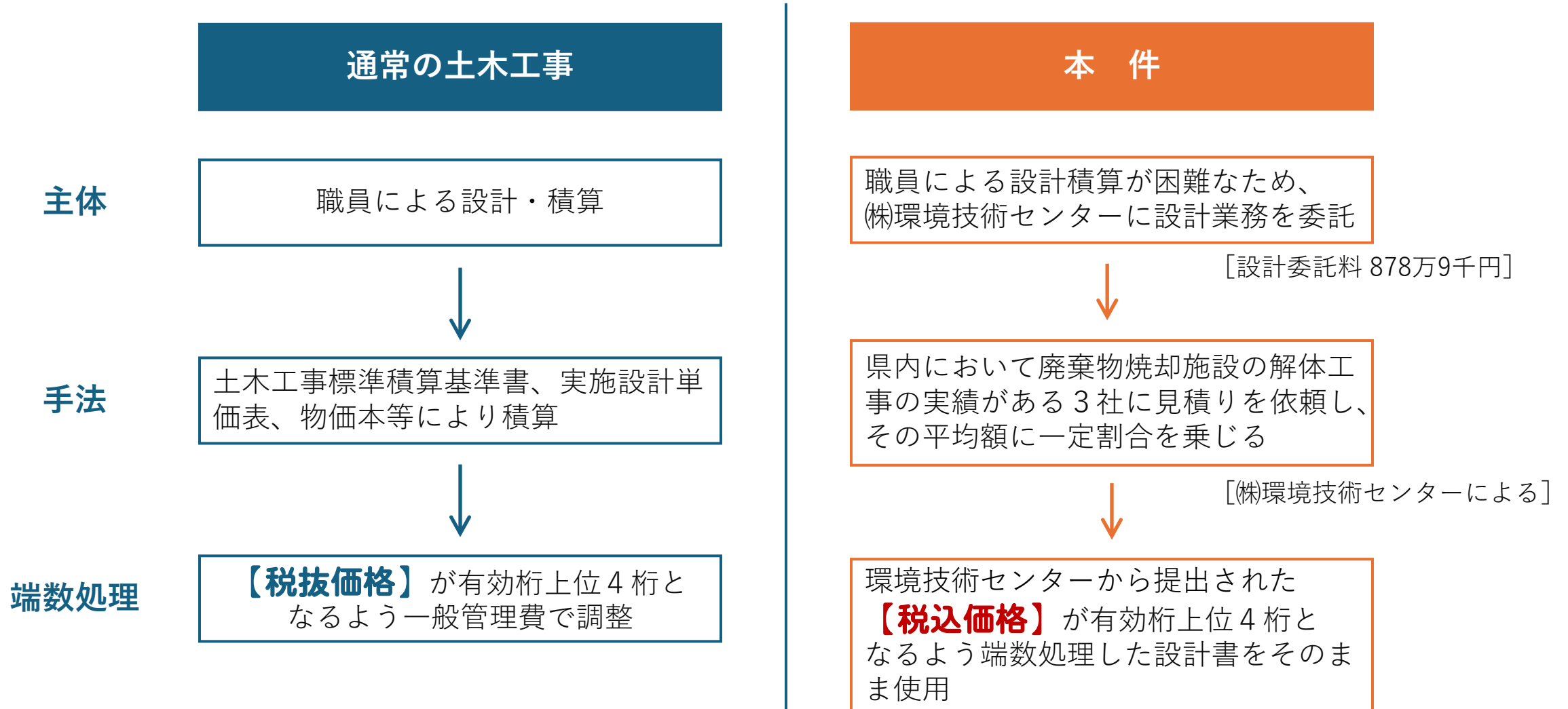
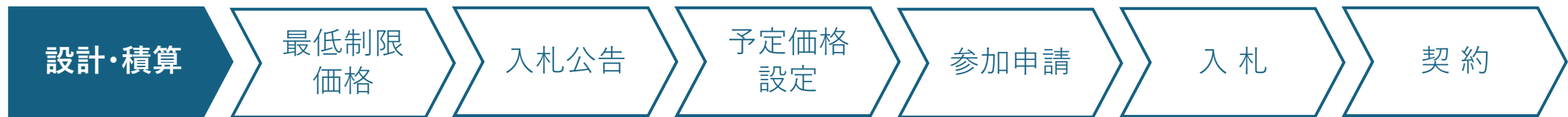
契約方法：事後審査型一般競争入札

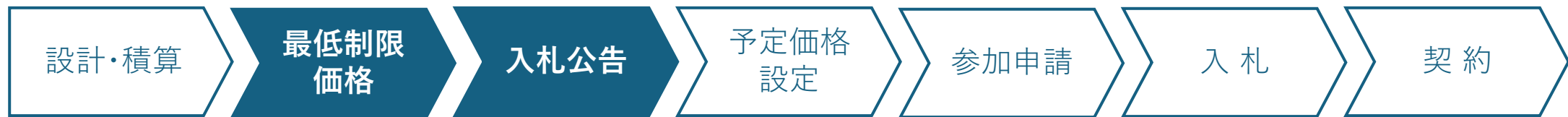
（資格要件） 2 者構成の特定建設共同企業体とし、代表企業は過去に焼却能力が30 t /日以上
上の一般廃棄物焼却施設の解体を元請けで施工した実績のある者、構成企業は
南信州管内に本社・本店を置き、解体工事の建設業許可を有する等級格付け
A・B級の者

履行期間：令和 6 年 6 月28日から令和 8 年 2 月28日（当初）
令和 8 年 3 月27日（変更）

請 負 額： 11億2,750万円

通常の土木工事発注事務 フローと本件の相違点





通常の土木工事

最低制限 価格の設定

飯田市最低制限価格制度実施要項に
より92%から75%で設定
※解体工事は75%



入札公告

入札公告において
最低制限価格「設定する」と記載
※解体工事は最低制限価格の率を明記
して公告

本 件

当初、最低制限価格を設定する予定は
なかったが、広域連合の会議において
設定することに決定（75%）



R6.4.4 入札公告
最低制限価格「設定する」のみ記載



市財政課契約係より最低制限価格
の率を明記するよう是正指示

R6.5.2
入札公告の一部を変更する公告
率(75%)を明記して再公告



予定価格調書におけるフォーマットの不一致

通常のフォーマット

落札契約予定価格欄 (上段)	税込価格
入札書比較価格欄 (下段)	税抜価格
最低制限価格欄	税抜価格

本件の予定価格調書

落札契約予定価格欄 (上段)	税込価格
入札書比較価格欄 (下段)	税込価格
最低制限価格欄	税込価格

積算において税込価格の端数処理となっていたため、予定価格調書も税込価格を用いて作成。
この「税込」記載が、入札当日の割り返し計算を行うことになった直接的な要因となる。

設計・積算

最低制限
価格

入札公告

予定価格
設定

参加申請

入 札

契 約

通常のフォーマット

市 長	副市長	総務部長	財政課長
-----	-----	課 長 専決事項	

予 定 価 格 調 書

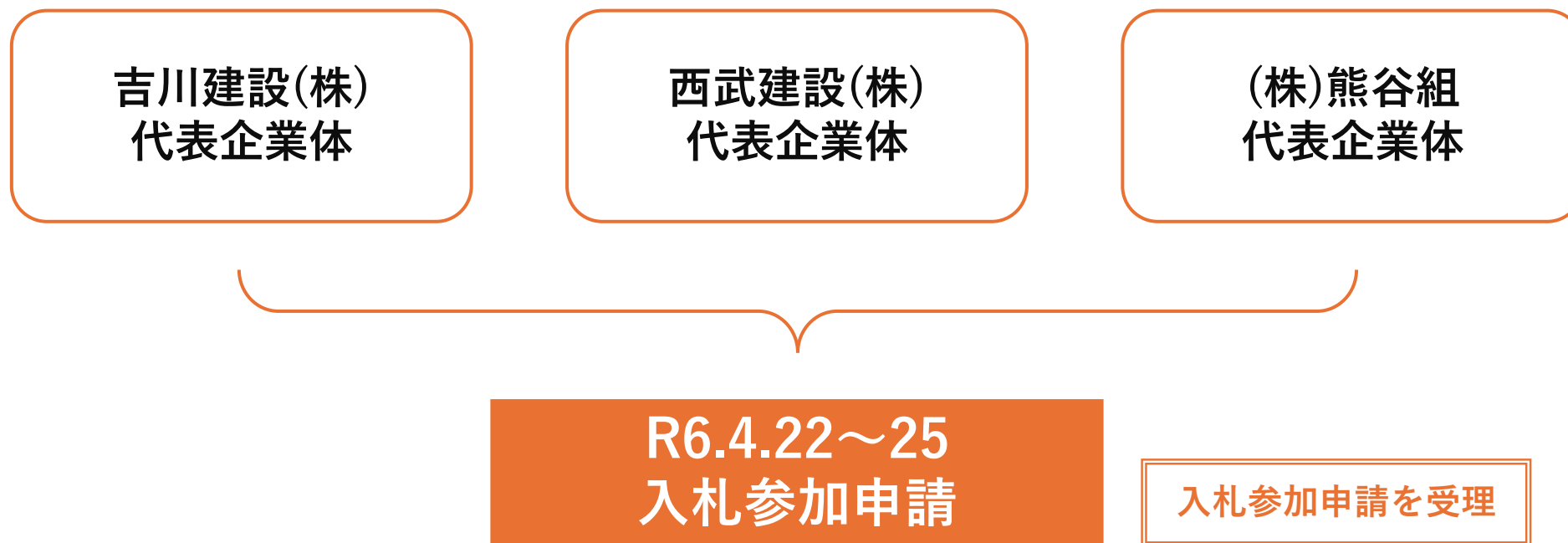
工 事 名			
工 事 箇 所 名			
工 費	¥ _____ ※積算額に消費税を加えた金額を記入してください。		
落札契約予定価格	¥ _____ 税込		
	入札書比較価格		①
	¥ _____ 税抜		
最低制限価格	¥		
摘 要			

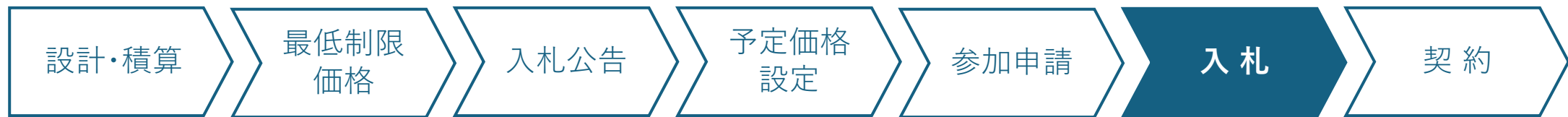
本件の予定価格調書

広域連合長	副管理者	事務局長	事務長
	-----	-----	-----

予 定 価 格 調 書

件 名	令和 6・7 年度 桐林クリーンセンター解体工事		
納入（履行）場所	桐林クリーンセンター		
事 業 費	¥ 1,454,000,000		
落札契約予定価格	¥ 1,454,000,000 - 税込		
	入札書比較価格		②
	¥ 1,454,000,000 - 税込		
最低制限価格	¥1,090,500,000		
摘 要	平成22年9月16日告示第88号飯田市最低制限価格制度実施要綱に基づき、最低制限価格の設定については第4条第2項を採用（下限7.5/10） ※別紙参照		





入札

通常の土木工事

税抜価格で入札

本 件 (R6.5.15)

税込金額で入札いただく旨を説明

改めて税抜金額での入札を説明し応札者全員から承諾を得る

撤回・再説明

予定価格調書の最低制限価格欄に
税込金額を記載していたため割り返す必要が発生

$$\text{[税込金額]} \div 1.1 = \text{[割り切れない金額]}$$

結果、1円単位までの算出作業に時間を要した



開札の結果

最低制限価格
1,090,500,000(税込)

割り返し

最低制限価格(税抜)	吉川・木下JV	西武・勝間田JV	熊谷・シブキヤJV
≒ 991,363,637	991,350,000	991,360,000	1,025,000,000
結 果	失格	失格	落札



通常の土木工事

入札会場 での公表

入札結果について、落札候補者と落札額を報告
予定価格や最低制限価格は**契約締結後に公表**する

仮契約

落札候補者と工事請負仮契約を締結



本契約・ 結果公表

- ・議案上程
- ・議会にて議決 → 本契約
- ・入札結果のホームページ公表

本 件 (R6.5.15)

入札結果について、落札候補者と落札額を報告
失格者から予定価格や最低制限価格の公表を求められたが**公表できない旨を説明**

R6.5.27
落札候補者と工事請負仮契約を締結



- ・ R6.6.28 議案上程
- ・ 広域連合議会にて議決 → 本契約
- ・ 入札結果のホームページ公表

地元説明会等地域対応について

解体工事に関する説明会等実施状況(1/2)

年月日	時間	場 所	会議名・内容等	JV	KGC
R 6. 6.10	19:00～	桐林区民センター	桐林区会 - 環境保全協定、区民説明会について等	○	○
6.13	19:00～	桐林区民センター	地元説明会	○	○
6.17	18:00～	伊賀良公民館	伊賀良まちづくり協議会 説明会	○	○
6.21	14:00～	技術開発センター	地元企業への説明会	○	○
6.21	19:00～	竜丘公民館	地元説明会	○	○
9.6	15:30～	竜丘公民館	竜丘地域自治会区長会 工事説明	○	○
9.9	19:00～	桐林区民センター	桐林区会 工事説明	○	○
9.13	13:30～	伊賀良公民館	伊賀良区長会 工事説明	○	○
10.10	13:30～	竜丘公民館	竜丘地域自治会区長会 解体現場視察	○	○
11.13	15:00～	解体工事現場	竜丘地区・伊賀良地区 解体現場視察	○	○
11.14	19:00～	桐林区民センター	桐林区会 工事説明	○	○
11.22	9:00～	解体工事現場	桐林区役員 解体現場視察	○	○

解体工事に関する説明会等実施状況(2/2)

年月日	時間	場 所	会議名・内容等	JV	KGC
R 7. 1.16	19:00～	桐林区民センター	桐林区会 工事説明	○	○
2.12	15:00～	竜丘公民館	竜丘地域自治会区長会 工事説明	○	○
2.21	9:00～	解体工事現場	桐林区役員解体現場視察	○	○
4.14	14:00～	桐林区民センター	桐林区会 工事進捗・環境測定結果説明	○	○
6.3	16:00～	竜丘公民館	労災事故報告	○	○
7.11	16:00～	竜丘公民館	竜丘地域自治会区長会 工事進捗・環境測定結果説明	○	○
9.4	9:00～	解体工事現場	桐林区解体現場視察	○	○
11.6	15:00～	竜丘自治振興センター	竜丘地域自治会正副会長会 解体殻運搬開始報告	○	
12.12	19:00～	桐林区民センター	桐林区会 工期延長説明・工事進捗説明	○	

地下構造物の一部残置について

経緯と今後の対応について

ごみピット 打設時の掘削状況

①

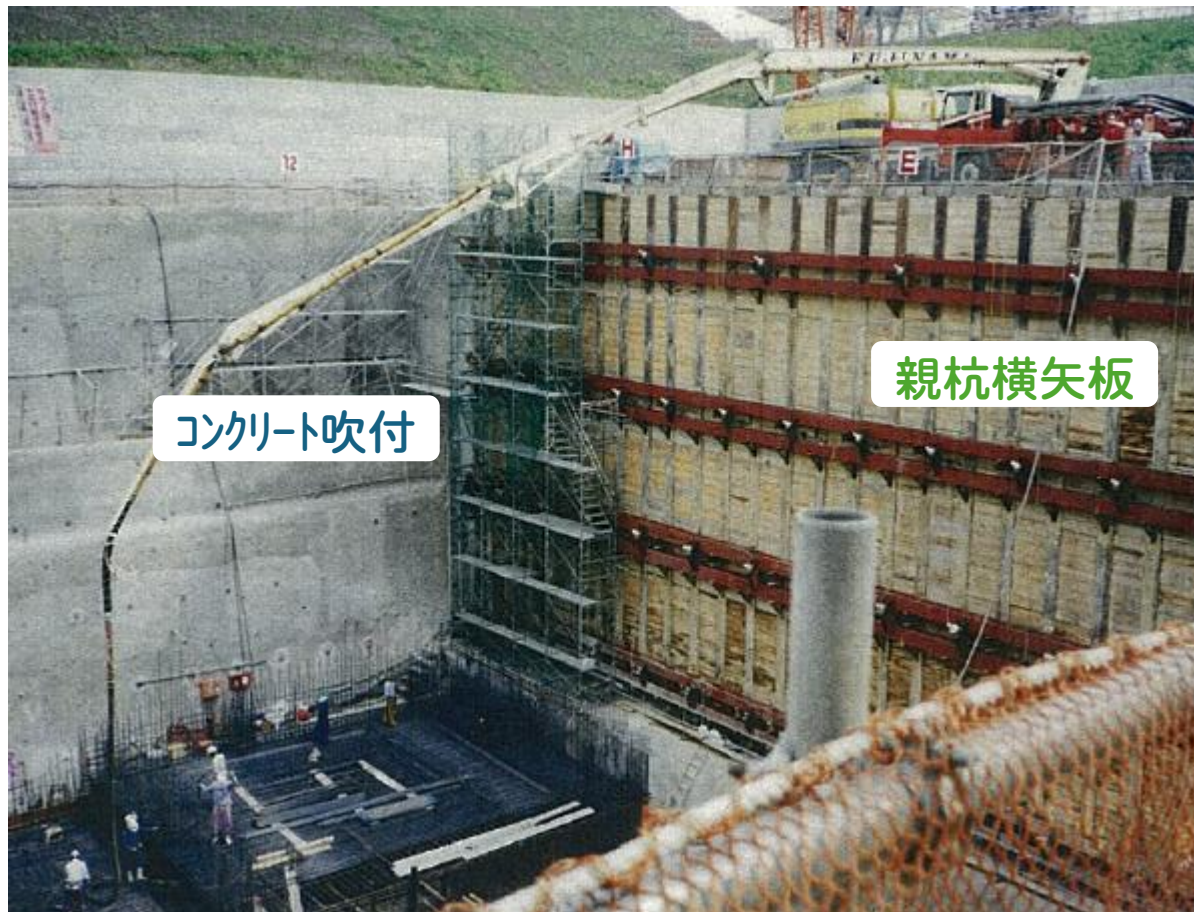


②



ごみピット打設時の掘削状況

③



④



着工後の予期せぬ事実の判明

解体着手とヒアリング

解体工事の着手後、
建設当時の施工業者
へヒアリングを実施



深刻な地盤状況の確認

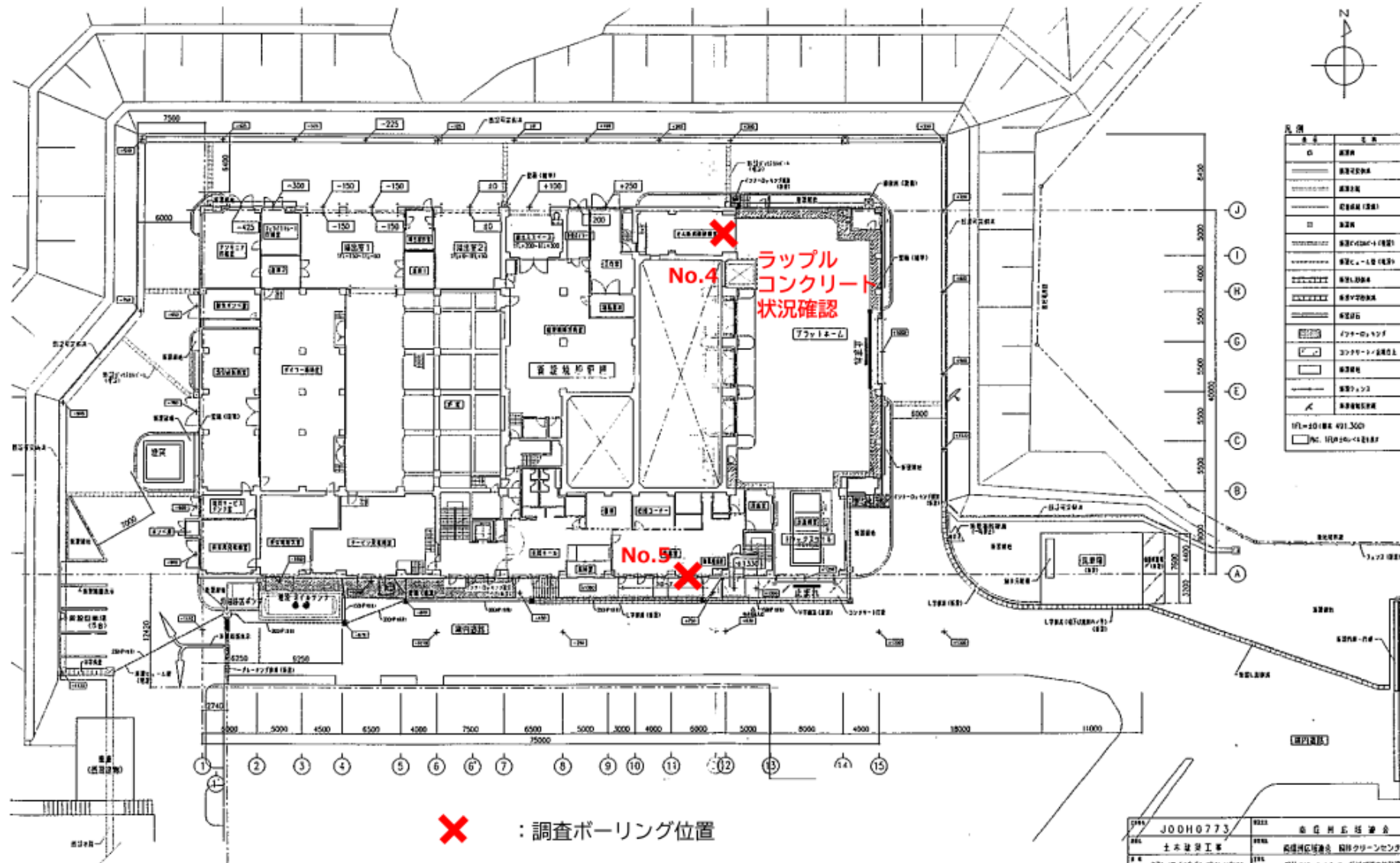
ごみピット周辺の地山
の状態が極めて悪く、
掘削法面が不安定で
あったことが発覚



想定外の埋戻し

ごみピット打設後、埋
戻しに「土」でなく
「コンクリート」を使
用したことを聴取

調査ボーリングと安定計算による技術的判断



R6.10 ボーリング調査の実施

No.4 ボーリングコア

躯体下のラップルコンクリート確認



写真-3.2.1 No.4 圧縮強度試験箇所のコア試料写真

No.5 ボーリングコア

躯体下のラップルコンクリート確認



写真-3.2.2 No.5 圧縮強度試験箇所のコア試料写真

安定計算

土留め計算は、当初計画の掘削深さGL-17.2m、およびGL-8.0m、GL-5.0mの3ケースにて検討を行う。

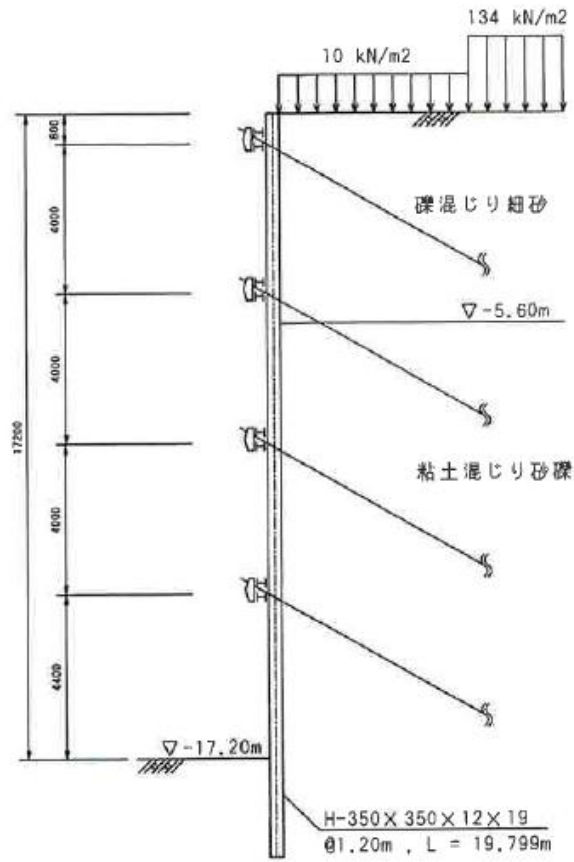


図-5.1 ケース1 土留め設計断面図

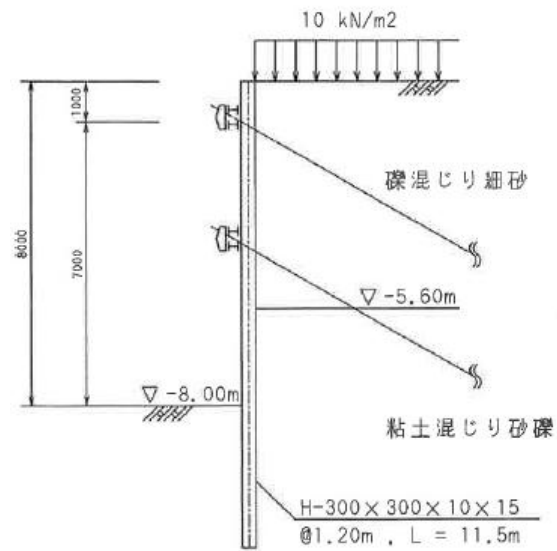


図-5.2 ケース2 土留め設計断面図

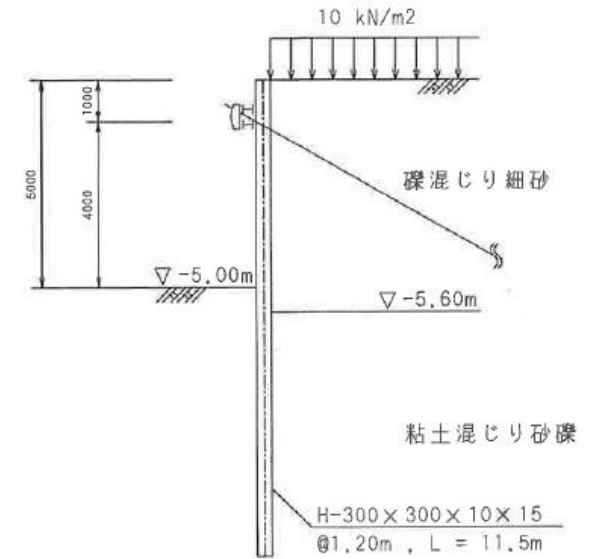
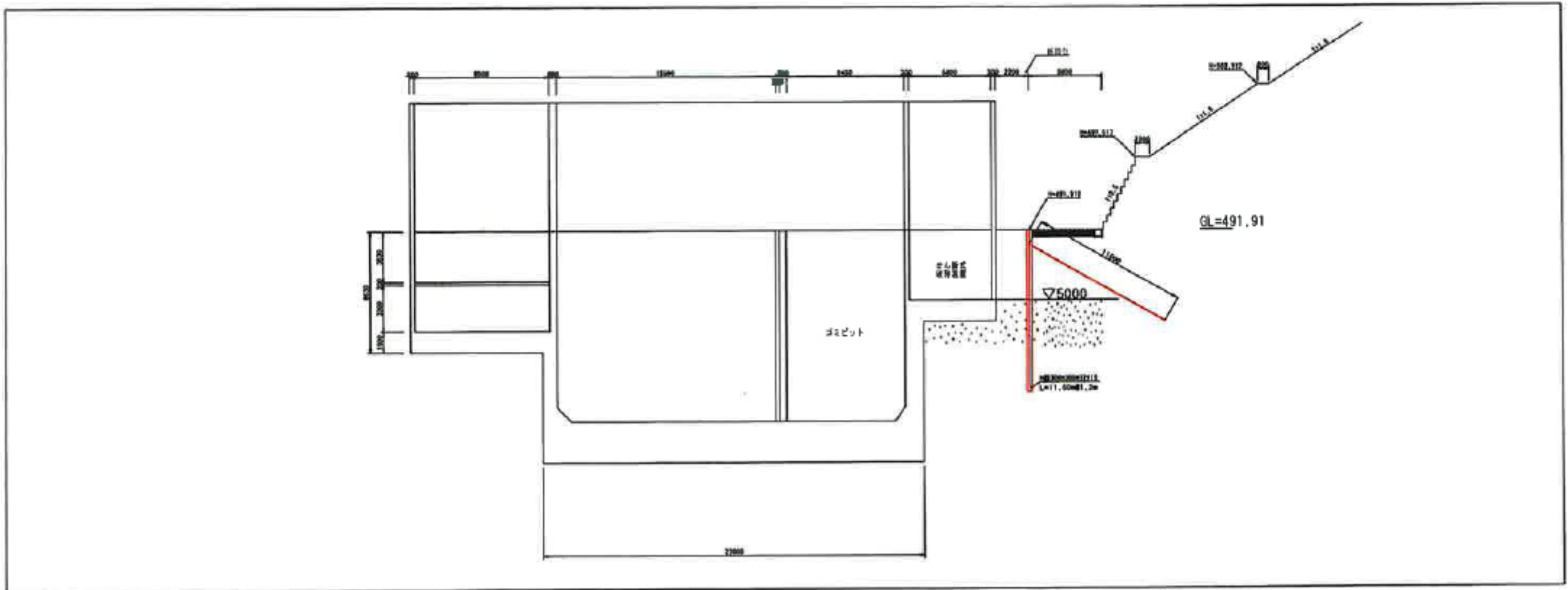


図-5.3 ケース3 土留め設計断面図

表-7.1 検討結果

	掘削深度 (m)	親杭	許容変位量 (mm)	合成変位量 (mm)	判断
ケース 1.1	17.2	350×350×12×19	7.17	16.97	NG
ケース 1.2	17.2	400×400×13×21		12.08	NG
ケース 2	8.0	300×300×10×15		7.44	NG
ケース 3	5.0	300×300×10×15		5.35	OK

ケース 3 以外はNG
GL-5.0mにおいて法面崩壊の危険性が
ないことを確認



残置についての検討

令和 3 年 9 月 30 日付け 環境省通知より

地下工作物の取扱いについて

①から④までの全ての条件を満たす場合、および関連事業者及び土地所有者の意思に基づいて地下工作物を存置して差し支えない。

コンクリート構造体等の有害物を含まない安定した性状のものに限る。

- ① 存置することで生活環境保全上の支障が生ずるおそれがない。
- ② 対象物は「既存杭」「既存地下躯体」「山留め壁等」のいずれかである。
- ③ 地下工作物を本設又は仮設で利用する、地盤の健全性・安定性を維持する又は撤去した場合の周辺環境への悪影響を防止するために存置するものであって、老朽化を主な理由とするものではない。
- ④ 関連事業者及び土地所有者は、存置に関する記録を残し、存置した地下工作物を適切に管理するとともに土地売却時には売却先に記録を開示し引き渡す。

安全を優先した技術的判断

地下構造物の完全撤去

法面崩壊リスク

極めて高い

被害規模

甚大な法面崩壊の恐れ

事業・周辺への影響

重大事故の危険性が生ずる

一部残置 [本件の決定事項]

法面崩壊リスク

回避可能(現在の安定状態を維持)

被害規模

なし

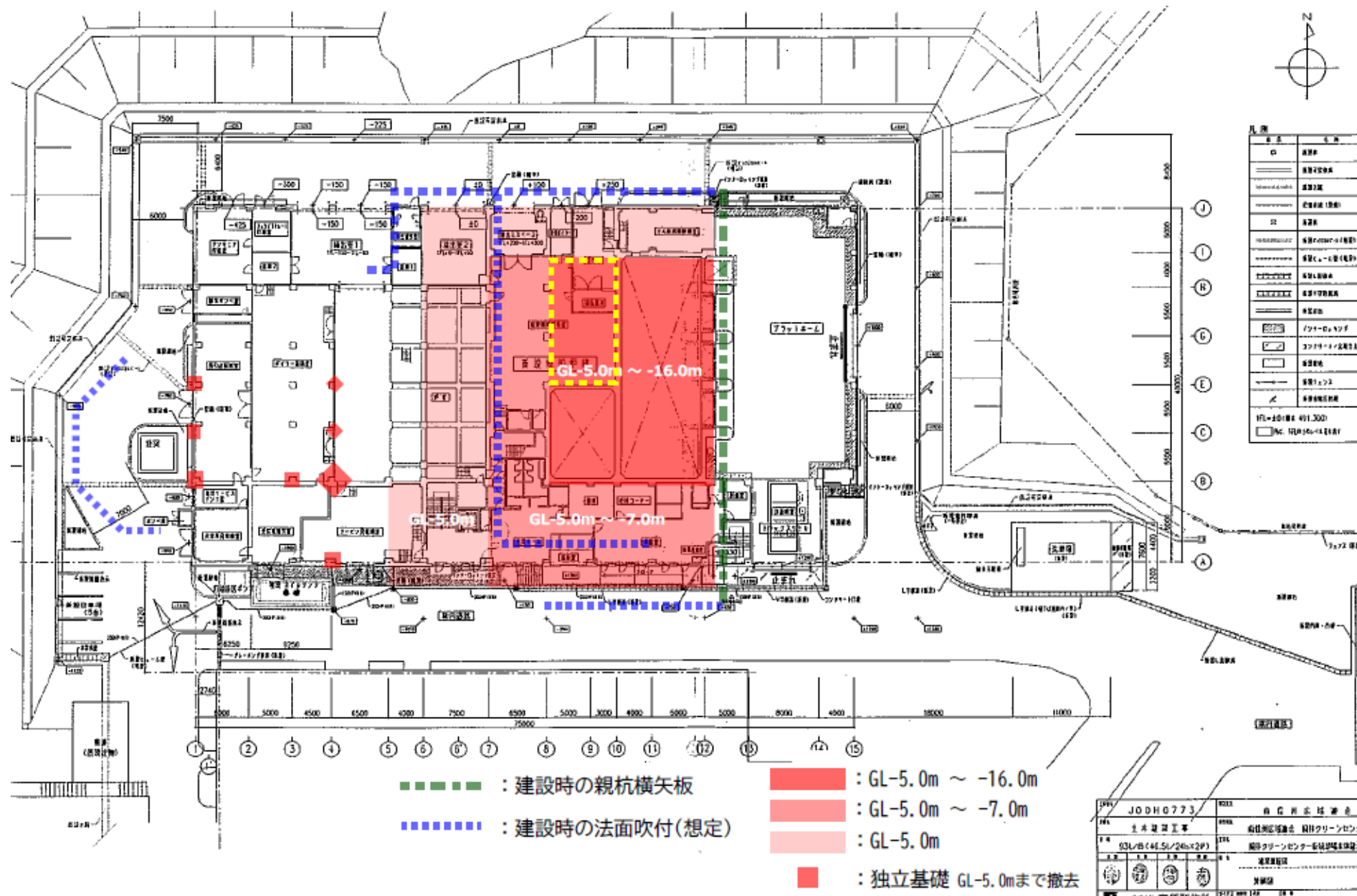
事業・周辺への影響

エプソン社との協議により、事業への
支障がないことを確認

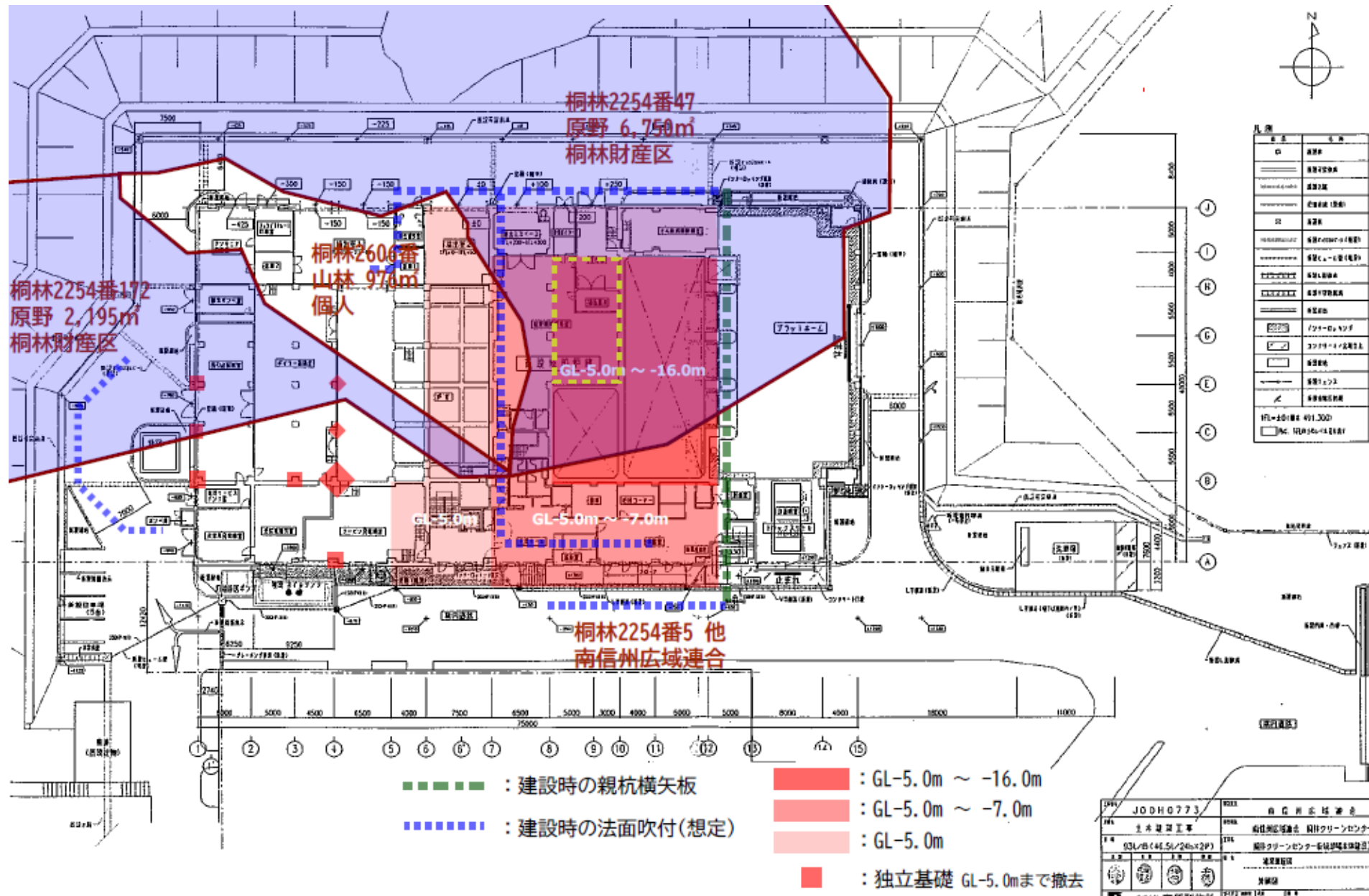


R7.11.4協議により、安全を確保するために必要な範囲の一部地下構造物について、法面崩壊を防ぐ「支え」として、現状のまま残置する方針を決定しました。

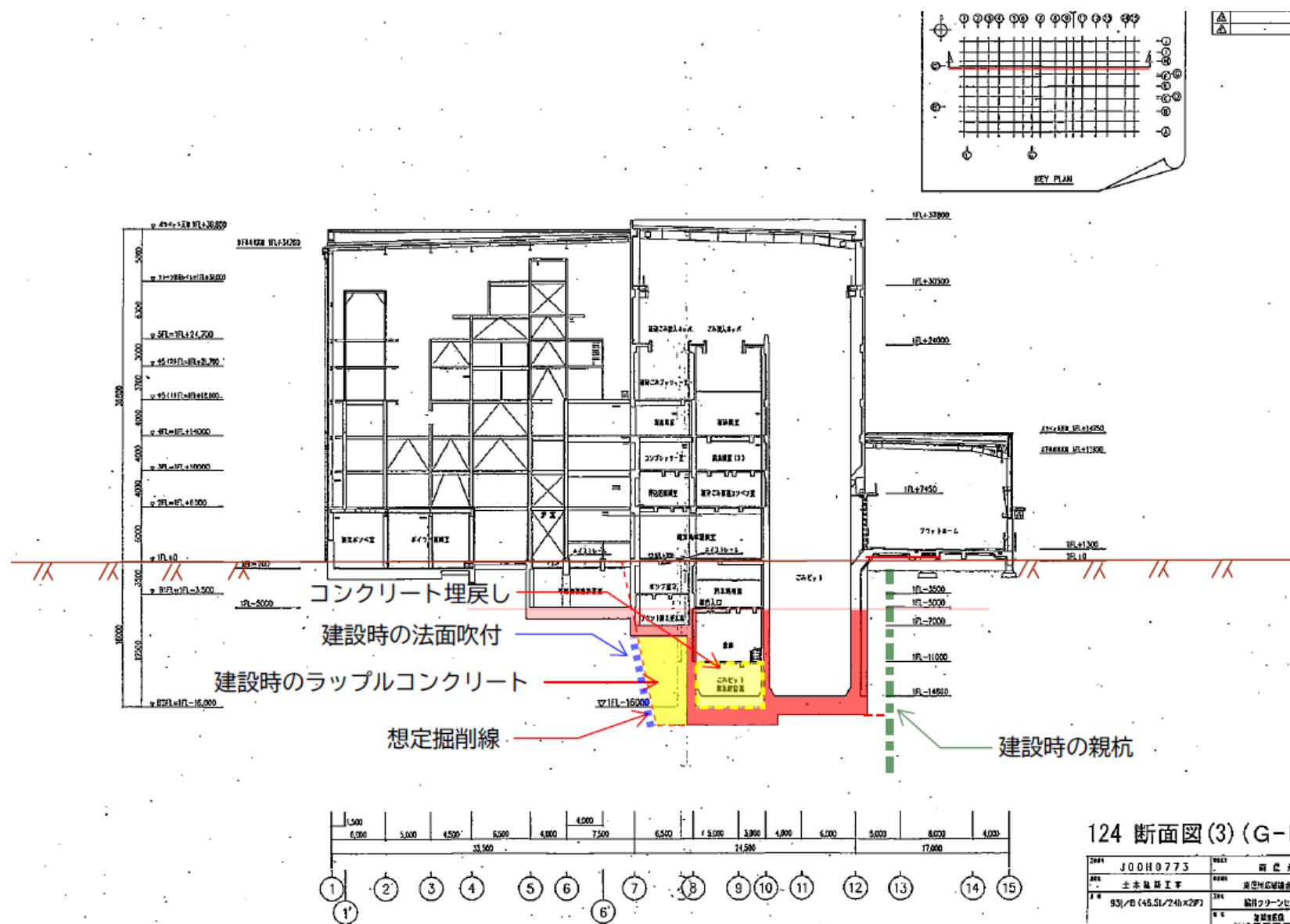
地下残置構造物の位置および深さ(平面図)



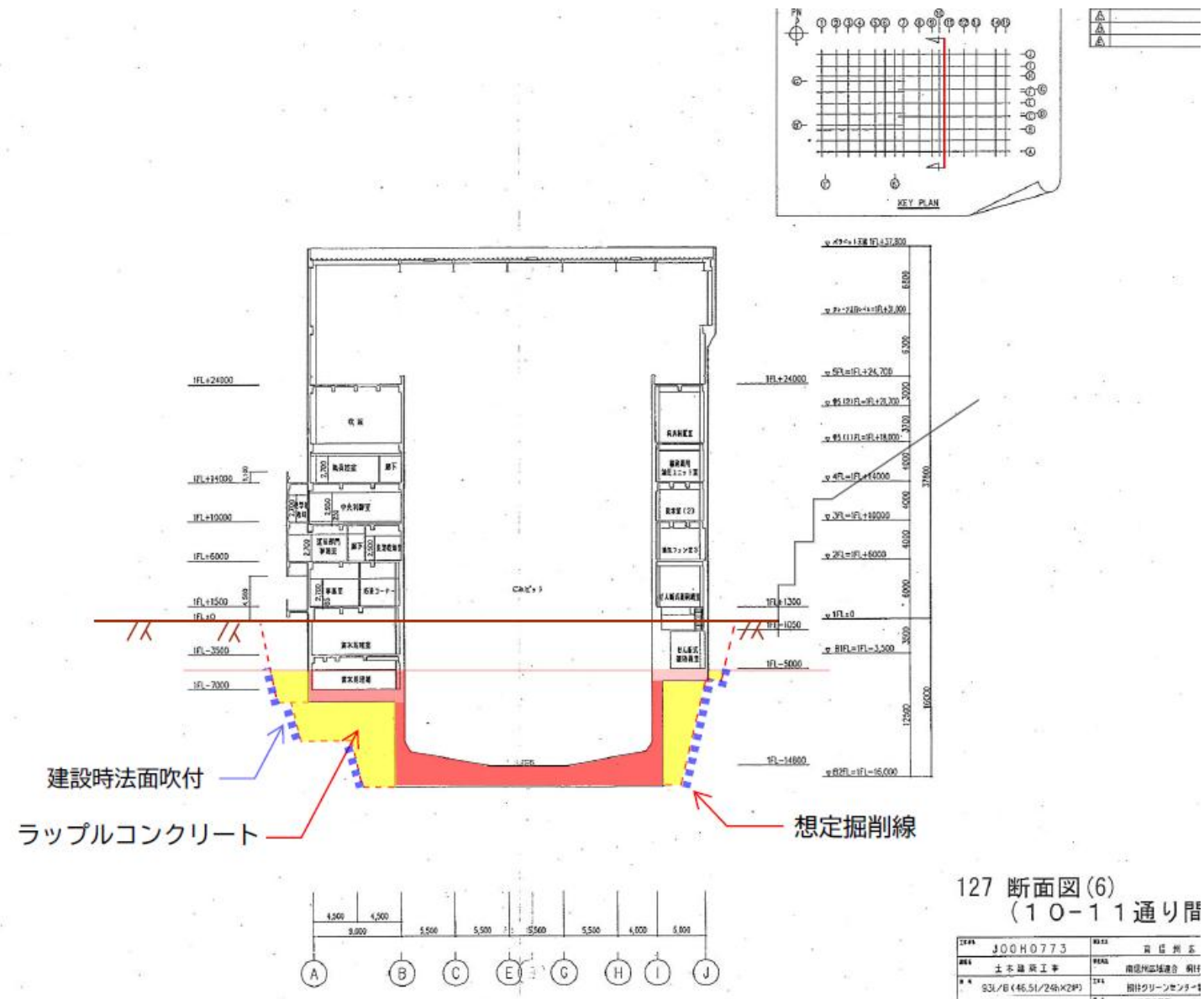
地下残置構造物と概ねの土地の関係



地下残置構造物の位置および深さ(断面図－東西方向)



地下残置構造物の位置および深さ(断面図－南北方向)



基礎コンクリートの埋戻し前の状況について



ご質問：

残置した基礎コンクリートを埋め戻しする前の写真を提示してほしい。

回答：

土砂投入直後の写真です。本来撮影しておくべきであった、ピット底面が露出した状態の写真は撮影していませんでした。ご不信を招くこととなり申し訳ございません。

壁側面をご覧くださいとおとり、平成29年12月の閉炉時に荏原環境プラントによる洗浄作業が実施されています。

ピットの埋戻しと計画変更の疑念について

意図的な残置と隠蔽への疑念

ご質問：

地下部分を残置するため、土砂でピットを埋めて隠したのではないか。騙されたのではないのかと疑っている。

当初の計画と変更の事実

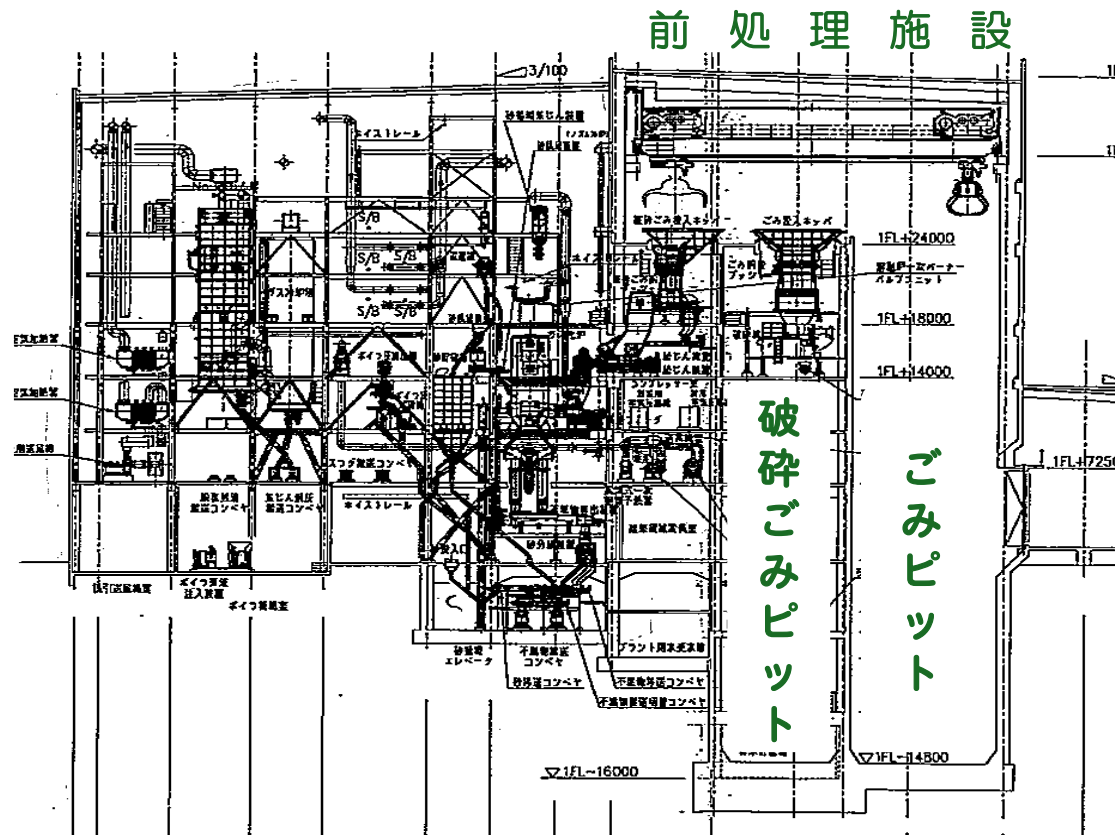
回答：

ピットへの土砂の投入は、ピット上を重機が安全に出入りするための「仮設措置」として投入しました。

当初は「全面撤去」の計画でしたが、安全上の理由からやむを得ず計画変更（一部残置）したというのが事実であり、意図的なものではありません。

ごみピットのコンクリート殻 除去作業

解体作業の効率化のため、一時的に埋めた「**ごみピット**」内に落下したコンクリート殻については、確実に撤去しました。



埋戻しと転圧について



ご質問：

埋め戻しの施工および管理方法について、転圧が不十分で不等沈下起きないか。

回答：

ごみピット部分に関しまして、GL-5 m～16mの間は、転圧を行っていない仮充填の層があります。

重機走行による自重締固めはありますが、深部の締固め効果は限定的であり、この区間が“転圧不足である可能性”は否定できません。

GLから-5 mについては、1層30cm毎のまき出し転圧により丁寧な締固めを行い管理しています。

仮充填層が将来の構造物に影響するかどうかは、建築計画や基礎形式・支持層深度に関係するため、必要に応じて地盤調査（ボーリング・標準貫入試験等）により確認することが可能です。

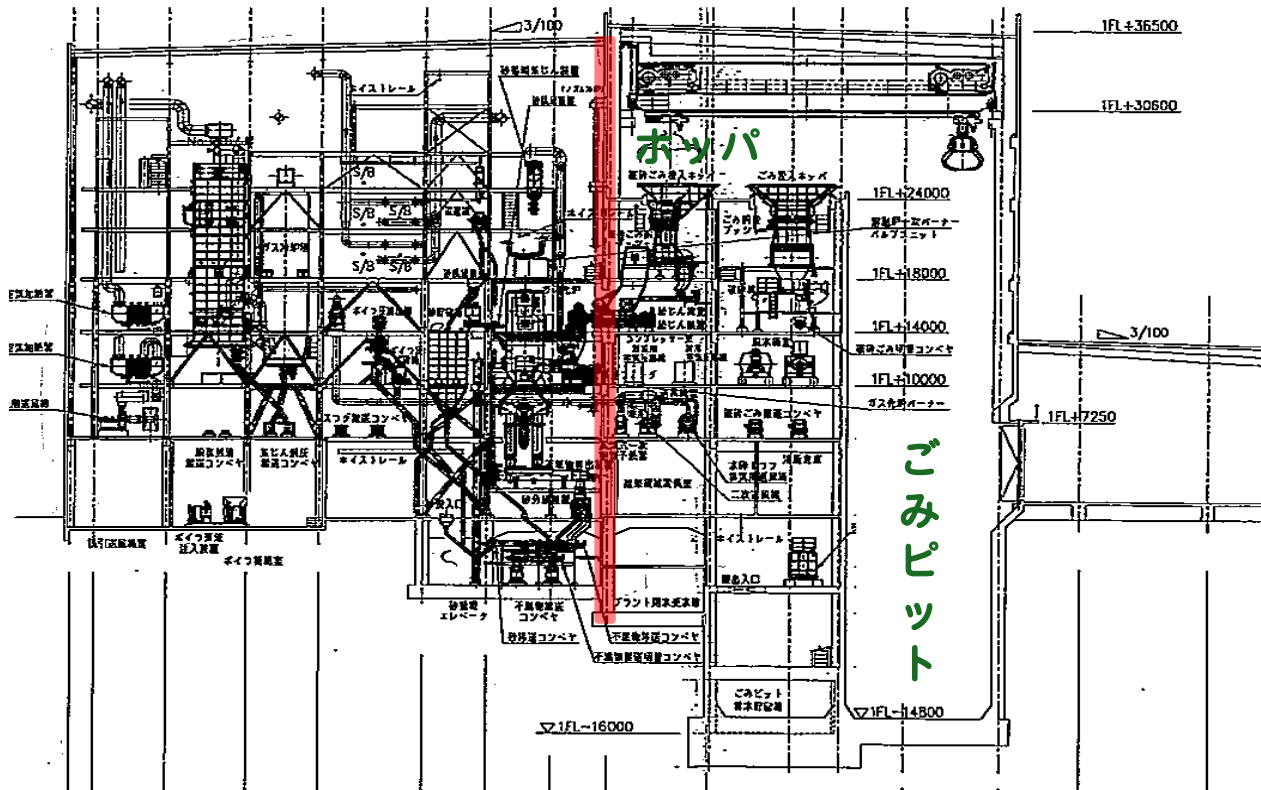
契約不適合責任期間中に発生した不等沈下については、受注者の責任において対応します。

地下残置構造物の安全性について

焼 却 施 設

隔壁

ごみピットのある
前処理施設



搬入されたごみは、ごみピットに投入される



ごみクレーンで攪拌後、ホッパへ投入



ベルトコンベアで焼却施設へ送られ、焼却

ダイオキシンは**焼却炉内**で発生します。
ごみピットのある前処理施設と**焼却施設**は **隔壁** で仕切られているため、
ダイオキシンが存在する可能性はない
と判断しています。

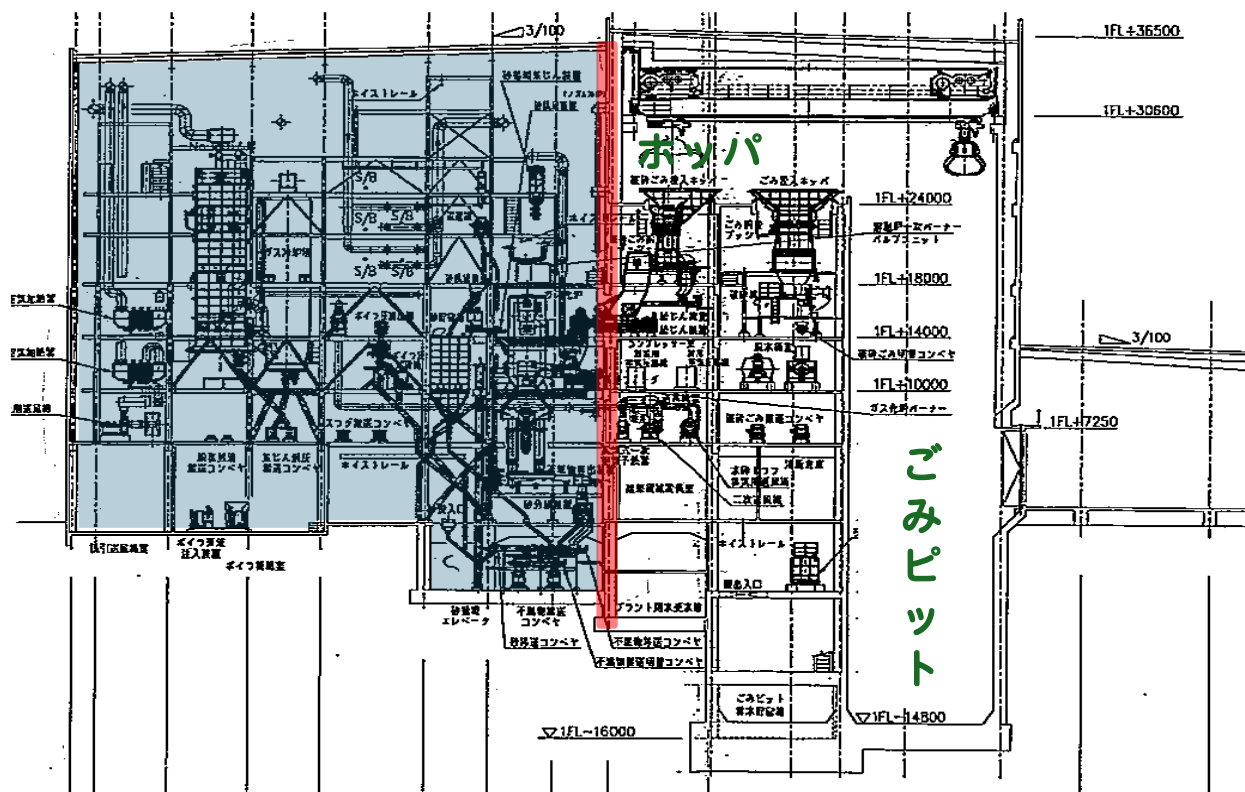
ダイオキシンの除染作業

焼却施設

隔壁

ごみピットのある
前処理施設

ダイオキシンの除染は「焼却施設」
部分で行っています。



工事名 令和6・7年桐林クリーンセンター解体工事
工 種 解体工 測 点 工場棟管理区域内

床面洗浄状況

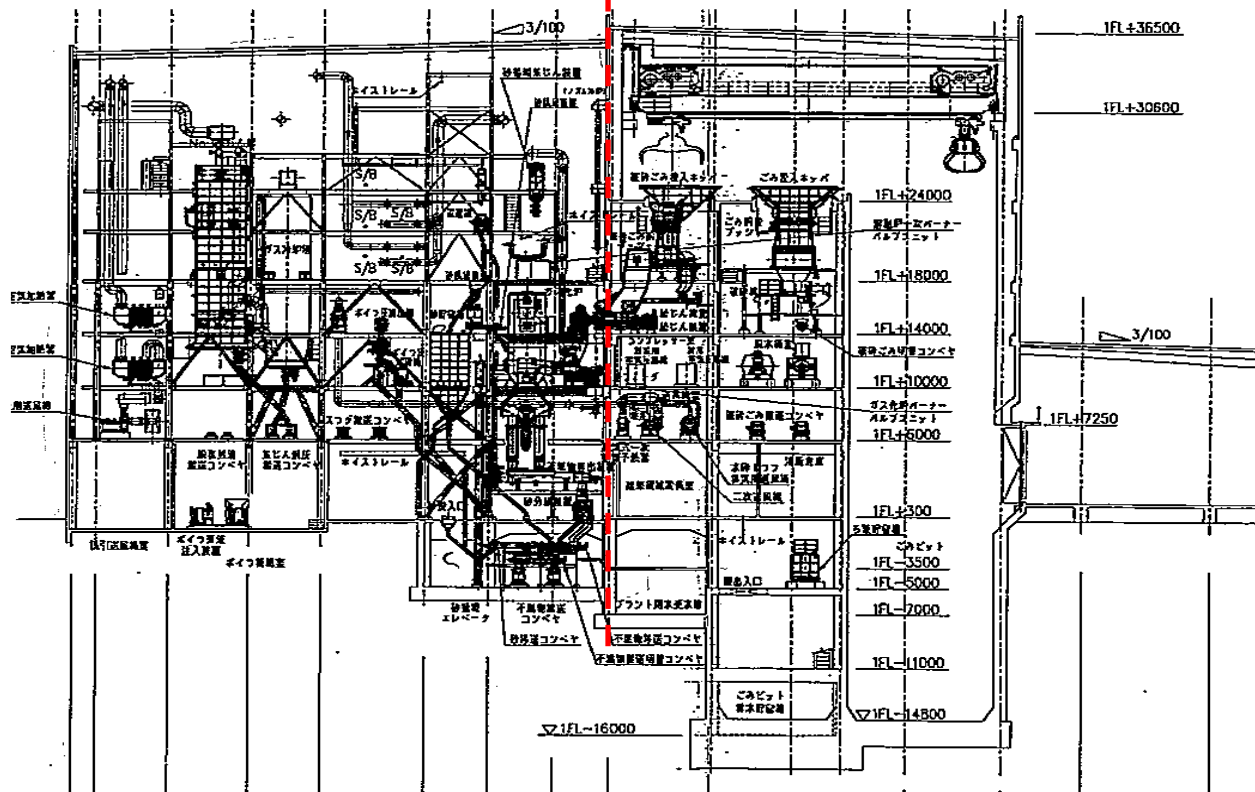
アスベストの除去作業

アスベストが使用されていた箇所

- ・「焼却施設」は内外壁
- ・「前処理施設」は外壁

湿潤状態を保ち適切な除去作業を実施し、
残置していません。

焼 却 施 設 前 処 理 施 設



工事件名 桐林グリーンセンター解体工事
工事場所 長野県飯田市桐林2254-47
外壁アスベスト除去工事
東面ALC部分
アスベスト除去袋詰め1重目
株式会社セントラル環境エンジニアリング

厳しいご指摘と、広域連合の手続き上の重大な欠如

令和8年5月20日 説明会での事後報告

バイオマス発電所建設計画中止に関する説明会にて、本件解体完了(残置)を事後報告した結果、皆さまから強い不信とご指摘を受けました。

欠如していたプロセス

- ❗ 地下構造物残置に関する、地域への「事前の説明と情報共有」が一切なかった。
- ❗ 土地所有者(桐林財産区および一部個人)からの「事前承諾」を得ていなかった。

最も重要な「地域との合意形成・承諾プロセス」を軽視してしまったことを深く反省しております。

信頼回復と合意形成に向けた今後の対応

1. 情報の完全公開と 経緯の説明

しゅん工書類の開示
等、隠し事のない
詳細な経緯・技術
データの提示



2. 土地所有者様との 個別協議

桐林財産区および個人
の所有者様への直接の
説明と、正式な承諾に
向けての協議



3. 協議結果の報告

土地所有者様との協議
結果を竜丘地域自治会
へ報告

これらの必要な対応を順次、高い透明性をもって進めます。

工事の精算・しゅん工

工事の最終精算について

各工種・項目において各種数量に増減は生じているが、工事費の金額変更なしで処理している

							上段：(当初) 下段：変更
工事別	種別	項目	単位	数量	単価	金額	備考
2. 受入供給設備	解体費	ごみピット 破碎ごみピット	式	(1) 0.1		(10,000,000) 1,000,000	解体量は約0.3であるが、施工性の良い部分であるため0.1としている
	処分費	基礎コンクリート	m³	(2,121) 650		(8,484,000) 2,600,000	コンクリート・鉄筋の処分量から約30%の解体を行っている
		鉄筋	t	(259.8) 80.5		-(7,794,000) -2,415,000	
16. 外構	解体費	スラグ ストックヤード	式	(1) 0.5		(500,000) 250,000	エプソン社の意向で撤去不要とした
		焼却灰 ストックヤード	式	(1) 0.5		(400,000) 200,000	//
		鉄くず置場	式	(1) 0.5		(200,000) 100,000	//
	処分費	スラグ ストックヤード	式	(1) 0		(10,000) 0	//
		コンクリート	m³	(75.34) 0		(376,700) 0	//
		鉄筋	t	(7.529) 0.0		-(225,870) 0	//
		コンクリート	m³	(6.87) 0		(27,480) 0	//
20. その他アスベスト除去工	追加工事	アスベストLv.2 含有建材等撤去	式	(0) 1		(0) 18,000,000	煙突内部にアスベストの使用が判明
22. 埋戻工	工事費	埋戻工	式	(1) 0.921		(18,650,000) 17,176,650	
		購入土	m³	(18,650) 16,666		(83,925,000) 74,996,660	
		購入土分析費	検体	(10) 9		(1,750,000) 1,575,000	2,000m³に1回
23. 直接仮設	追加工事	調査ボーリング (ラップルCon)	式	(0) 1		(0) 2,820,000	
直接工事費 比較						(116,303,310) 116,303,310	増減なしで精算

その他、主な未計上の項目

工事別	種別	項目	単位	数量	単価	金額	備考
仮設工事	土留工	親杭横矢板 L=12.5m n=33本 @1.2m t=50	m ²	(-)192		(-)未計上	
埋戻工	改良工	破碎ごみピット改良 n=20本	m ³	(-)968		(-)未計上	
	改良工	コンクリート埋戻し	m ³	(-)476		(-)未計上	汚泥ピット部生コン打設
解体工事	取壊し	ごみピット・プラット ホーム間	m ³	(-)489		(-)未計上	躯体コンクリートの増し打ち 深さ3m~5m L=26m・W=6m
	取壊し	電気室下部①	m ³	(-)393		(-)未計上	躯体コンクリートの増し打ち
	取壊し	電気室下部②	m ³	(-)291		(-)未計上	躯体コンクリートの増し打ち
	処分費	コンクリート	m ³	(-)1,173		(-)未計上	

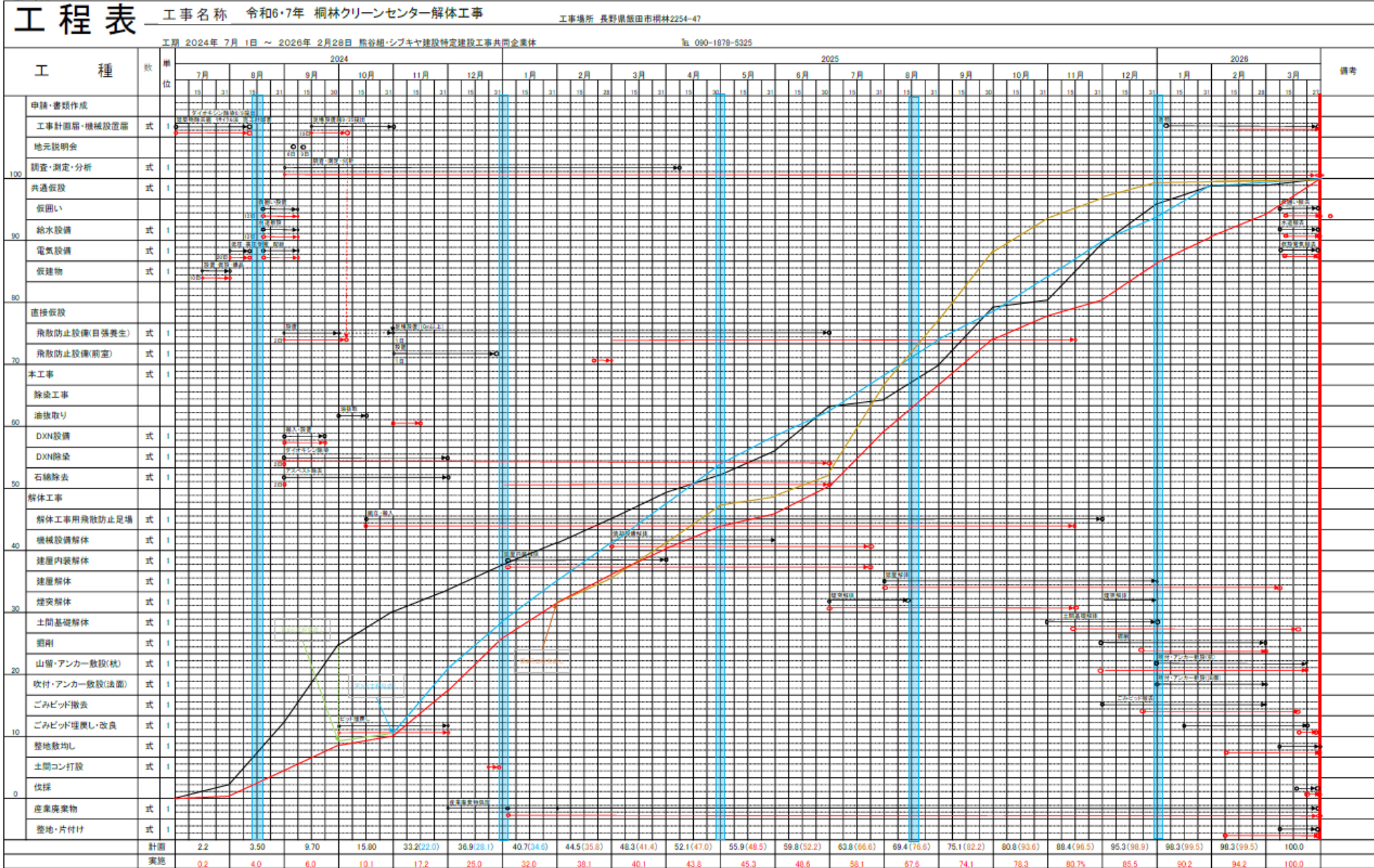
しゅん工写真

ドローンによる空撮



実施工程について

一般工事用

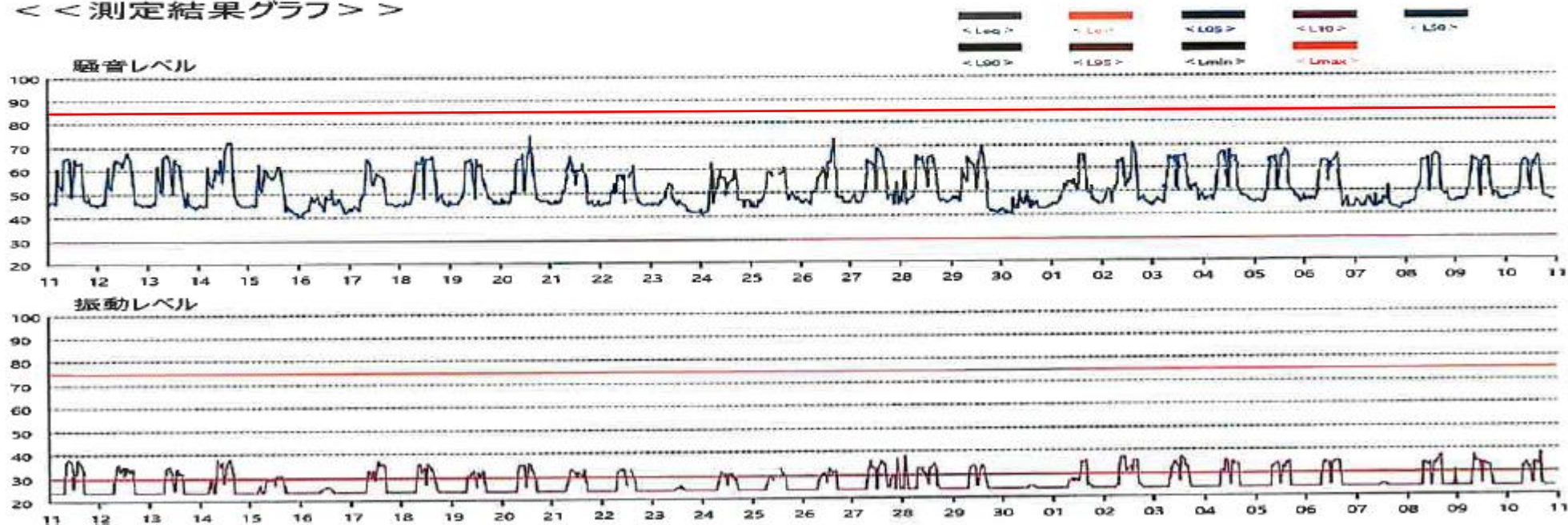


騒音管理について

—騒音・振動自動測定結果報告書—

1. 現場名	:	桐林クリーンセンター解体工事	6. 測定期間	:	2025年11月11日~2025年12月10日
2. 測定場所	:	現場南側	7. 測定機関	:	熊谷組・シブキヤ建設JV
3. 測定位置	:	南側敷地境界付近	8. 測定者	:	若狭 浩貴
4. 規制基準・騒音 S	:	85	9. 施工曜日	:	月 火 水 木 金 土 日
・振動 V	:	75		:	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
5. 特記事項	:		10. LED起動時間	:	00:00
	:		11. LED停止時間	:	00:00

<<測定結果グラフ>>



クリーンセンター跡地の保全・管理について

ご質問	回答
次の跡地利用者が決まるまでの間の跡地の保全や管理はだれがどのように行うのか？	広域連合が保全・管理します。
仮に土地の賃借者であるセイコーエプソン社が行うとしたとき、管理等が不十分と認められる場合は広域連合が責任を持って対応するのか？	広域連合で管理不十分とならないよう対応します。
跡地について、景観上配慮されたものになるのか？	除草・雑木除去を行い景観に配慮します。
今後の跡地利用の見通しを、どのように考えておられるのか。あの土地を利用しようとする事業者に、地下に埋設物があることをどのようにお伝えするつもりであるか。	飯田市工業課と連携を図り、地下の残置物については図面等でお伝えした上で、後利用検討委員会と連絡協議しながら誘致に努めます。

その他のご質問

ご質問	回答
解体工事の工期が延長されたことについて (1)令和7年12月12日に開催された「桐林区協議会・地域づくり委員会総務 企画委員会」において飯田環境センターより桐林クリーンセンター解体工事に 係る工期延長のお願いの説明があった。 この時の理由が「コンクリートガラ処分場の受け入れ容量は限界を超過し、発生ガラを当初計画どおり処理することが不可能」との理由であった。 (2)令和8年5月20日に開催された「解体工事完了説明会」において、「調査ボーリングの結果、地下にかなり堅固なコンクリートがあり(スラブがマスコンであった等)手こずってしまった。当初予定の躯体よりはボリューム的に多かった。工期的に制約があり1か月延してもらって何とか間に合わせた。」との説明があった。 (3)上記(1)及び(2)の説明のどちらが正しいのか? どちらも正しくないのか?(2)の説明が正しいとすれば、(1)の説明は虚偽の説明を行ったのか?(1)+(2)の理由であれば、なぜ12月の会議の折り説明しなかったのか?	令和7年12月の時点で、工期延長の判断に直接影響したのは処分場の受け入れ状況であり、その他の要因については補足的なものとして扱っておりました。 そのため、12月の説明会では触れておりませんでした。今回のご指摘を踏まえ、今後はより分かりやすく丁寧な情報提供に努めてまいります。

その他のご質問

ご質問	回答
ダンプトラック他の大きなトラックが頻繁に往来していたが、終了時に一言も地域住民に報告がなかった。終わりましたとの報告があってもよかったのではないか。セイコーエプソン社が社長名で謝罪文書を出しているが、熊谷組・シブキヤJ Vではそのようなことをする考えはあるか。	後日、解体工事へのご協力に対するお礼の文書をお届けいたします。